

2019年4月25日

滋賀県議会各派代表者様

日本共産党滋賀県議会議員団

団長 節木三千代

幹事長 杉本 敏隆

### 議会の民主化等の提言について

日本共産党滋賀県議会議員団として、議会の民主的運営と、議員の質問権を保障する立場で以下の点で提案します。

#### 1 議会人事について

議会人事の基本は、憲政の常道の立場に立ったうえで、次の基本でルール化すべきと考えます。

議長 第1会派

副議長 第2会派

監査委員 議員平等の原則にもとづいて基準を設定すること。

2 交渉会派を3人以上とすること。ただし、総務大臣に届け出の政党所属議員であり、かつ当該政党名を呼称または表示する場合は2人以上でも交渉会派とすること。

3 各派代表者会議は、各会派の代表1名をもって構成すること。

4 質問時間は、議員の発言時間を保障するために、現在の一般質問、1人年間120分以内を見直して、増やすこと。

5 質疑・関連質問は、一般質問とは別に質問時間をもうけること。

6 請願及び陳情について、請願者及び陳情者の意見を述べる機会を設けること。

7 議会広報（滋賀県議会だより）について、現行方式から、各議員の質問と答弁が明確になるよう改善すること。

8 政務活動費は、収支報告書・領収書等をホームページ公開し、透明化をはかること。

9 政務活動費での海外視察はおこなわないこと。